

楊雄「答劉歆書」とその小學

嘉 瀬 達 男

『方言』は古代漢語學史において極めて重要な意義を有する方言字書である。そしてこの『方言』の編纂過程について記述する唯一の資料と言つてもよいのが「答劉歆書」である。そのため「答劉歆書」は『方言』を論ずる際には、必ずと言つてよいほど引用されてきた。先に筆者は、本誌『立命館白川靜記念東洋文字文化研究所紀要』第一號(二〇〇七年三月)に「楊雄『答劉歆書』譯註」を發表したが、「答劉歆書」には眞僞も含め多くの問題があることを痛感した。更にこの「答劉歆書」にはこれまでに注釋は加えられているものの、未だ專論がない。そこで本稿では、まず「答劉歆書」の資料としての信頼度を検討した上で、「答劉歆書」に記された内容について考察を加えてみることにする。

なお、「答劉歆書」は劉歆「與楊雄書」への返書であるから「與楊雄書」にも隨時言及する。「與楊雄書」は第四章に全譯を掲げるので参照されたい。また「答劉歆書」は第三章と第五章に分段して掲げることとする。

一、洪邁の疑義と『四庫提要』、戴震の反駁

「答劉歆書」には宋の洪邁より疑義が提示されている。その「容齋三筆」(卷十五・別國方言)は『方言』の楊雄編纂説を難じ、その中で「答劉歆書」へも以下二點の疑問を示している。この疑義については、戴震「方言疏證」(卷十三・揚雄「答劉歆書」)の反駁があるので併せて掲げておく。¹⁾

觀其答劉子駿書、稱蜀人嚴君平。案君平本姓莊、漢顯宗諱莊、始改曰嚴。法言所稱蜀莊沈冥、蜀莊之才之珍、吾珍莊也、皆是本字。何獨至此書而曰嚴。(『容齋三筆』)

不知本書不諱而後人改之者多矣。此書下文蜀人揚莊者、不改「莊」字、獨習熟於嚴君平之稱而妄改之。²⁾(『方言疏證』)

洪邁は楊雄の「答劉歆書」に「莊君平」が「嚴君平」と後漢顯宗の諱を避けているのは、『法言』に「莊」字を用いていることから問題

であると言う。それに對して戴震疏證は、「答劉歆書」でも「楊莊」の「莊」字は避諱してないので、「嚴君平」の部分のみ後人が書き改めたものと言う。全く戴震の言う通りであろう。

洪邁はまた、表現の問題を言う。左に示す條であるが、楊雄「答劉歆書」が「必ず之を脅かすに威を以てし、之を陵ぐに武を以てせんと欲す。則ち縊死して以て命に従はん」と述べるのは、大げさではないかと言う。この疑問に、戴震は劉歆が王莽の國師だったからで、地位に鑑みて述べたに過ぎないと反論している。後に言及するが兩人の立場に大きな差があるのは明らかである。

又子駿只從之求書而答云、必欲脅之以威、陵之以武、則縊死以從命也。何至是哉。（『容齋三筆』）

時歆爲莽國師、故雄爲是言、絕其終來強以勢求、意可見矣。（『方言疏證』）

このように洪邁は「答劉歆書」の僞作を疑っているが、戴震は問題としていない。先述した通り洪邁は「方言」の僞作を疑い、「答劉歆書」も僞作者が「方言」の楊雄編纂説を裏付けるために作ったものと考えている。しかし現在、洪邁の疑義は戴震によつて否定されたと廣く認められている。

ただし洪邁の疑義の他にも「答劉歆書」には少なからず問題が存すると思われるので、以下において検討を續けたい。

二、「答劉歆書」の眞僞

まず「答劉歆書」の成立と傳來について考察を加えておく。現在、楊雄「答劉歆書」の全文を収めた最古のテキストは、靜嘉堂文庫藏影宋鈔本『輜軒使者絶代語釋別國方言』である。他に、九卷本と二十一卷本の『古文苑』や『揚侍郎集』（漢魏六朝百三名家集）、『揚子雲集』（四庫全書）にも見えるが、成立も刊年も宋鈔本「方言」に劣る。一方、「答劉歆書」の引用や言及には以下のものがある。時代の順に擧げると、まず應劭『風俗通義』の序にその一部が用いられている。抜粹されているので「答劉歆書」の該當部とともに擧げておく。

周秦常以歲八月、遣輜軒之使、求異代方言。還奏籍之、藏於祕室。及嬴氏之亡、遺脫漏棄、無見之者。蜀人嚴君平有千餘言、林閭翁孺才有梗概之法、揚雄好之、天下孝廉衛卒交會、周章質問、以次注續、二十七年、爾乃治正、凡九千字、其所發明、猶未若爾雅之闕麗也。張竦以爲懸諸日月不刊之書。（『風俗通義』序）

常聞先代輜軒之使奏籍之書、皆藏於周秦之室、及其破也、遺棄無見之者。獨蜀人有嚴君平、臨邛林閭翁孺者、深好訓詁、猶見輜軒之使所奉言。……君平財有千言耳。翁孺梗概之法略有。……故天下上計・孝廉及內郡衛卒會者、……以問其異語。歸即以鉛摘次之於槩、二十七歲於今矣。……（張）伯松伯松曰、是懸諸日月不刊之書也。（『答劉歆書』第2・5・6段）

また、『西京雜記』には「答劉歆書」の「故天下上計・孝廉及内郡衛卒會者、雄常把三寸弱翰、齎油素四尺、以問其異語。歸即以鉛摘次之於槩、二十七歲於今矣」の部分（第5段）に基づき、以下のように「好事」なことであるが、有益であったと述べられている。

揚子雲好事。常懷鉛提槩、從諸計吏訪殊方絕域四方之語、以爲裨補。輜軒所載亦洪意也。（卷上）

次に梁の劉勰『文心雕龍』は司馬遷「報任安書」、東方朔「難公孫書」、楊惲「酬會宗書」とともに「答劉歆書」を、志氣壯大でそれぞれに魅力を備えると讃えている。

漢來筆札、辭氣紛紜。觀史遷之報任安、東方朔之難公孫、楊惲之酬會宗、子雲之答劉歆、志氣槩桓、各含殊采。竝杼軸乎尺素、抑揚乎寸心。（書記篇）

唐代になると『藝文類聚』に引用されている。それは『風俗通義』所引の後半部と重なる。

楊雄答劉歆書曰「天下上計孝廉、及内郡街卒會者、雄常把三寸弱翰筆、齎油素三尺、以問其異語。歸即以鉛摘次之鉛槩、二十七歲於今矣」（卷八五、布帛・素）

そして『藝文類聚』より四半世紀の後、『文選』李善注に引用されている。⁵⁴

楊雄方言曰「雄以此篇目煩、示其成者張伯松。伯松曰『是懸諸日月、不刊之書也』」（卷六十、任昉「齊竟陵文宣王行狀」）竝勒成家、懸諸日月」注

以上の引用・言及により、「答劉歆書」は『風俗通義』によって後漢末に存在したことが確認でき、『西京雜記』『文心雕龍』によって南北朝にはある程度普及していたと考えられる。⁵⁵

次に「答劉歆書」が「方言」の付録に加えられた時期について検討しておきたい。そもそも巻末に關連する文などが付録されるのは、書物の完成後、後人によってなされるのが通例である。⁵⁶ところが『方言』は『四庫提要』に指摘されているように未完の書である。⁵⁷ならば未完の『方言』に付録が加えられたのは、『方言』が書物として安定して讀まれるようになった後である可能性が高い。その證左として「答劉歆書」の附されない『方言』の存在が挙げられる。南宋の慶元版『方言』（四部叢刊所收）は、代表的な古本だが、「答劉歆書」が付録されていない。宋にあって「答劉歆書」を有する版と有しない版が竝存していたのであれば、當初「方言」に「答劉歆書」は附録されていなかった可能性が考えられる。

また、「答劉歆書」「與楊雄書」には郭璞（二七六～三三四）の注がない。このことは郭璞が用いた『方言』に「答劉歆書」が附録されて

いなかったことを思わせる。ただし郭璞「方言序」の行文には兩書簡を参照した形跡がうかがえる。

なお、「答劉歆書」は楊雄没後約百年ほどで『風俗通義』に抜粋されていることから、『方言』に付録されたのが遅れただけであり、作者は楊雄としてよいと考えられる。そして『方言』郭璞注の成立以前に「答劉歆書」が成立していたとすれば、『方言』が書物として普及し始めた後に「答劉歆書」が附加されたことになる。既に普及していた『方言』に後から「答劉歆書」が附加されたのであれば、洪邁が考えるように、後人が『方言』の楊雄編纂説を補強するために「答劉歆書」を偽作して附け加えた可能性は低くなると思われる。恐らくは『隋書』經籍志に著録された後、佚書となった「揚雄集五卷」所收の「答劉歆書」が、唐初に附録されたのであろう。

三、「答劉歆書」に見る楊雄の經歷

次に「答劉歆書」の内容を検討する。「答劉歆書」に記された中で、他の文献に見えず重要なのは楊雄の經歷と「方言」の編纂過程である。そこでまず、楊雄の經歷に關する記述について考察を加えたい。

以下では全文を七段に分け、行論の都合に従って取り上げるので、「答劉歆書」本来の順序によらない。ただし先後關係がわかるよう、段落番號のみ「答劉歆書」本来の順序によって示しておく。各段原文の次に要點をまとめた後、問題點につき適宜検討する。なお本文の詳細については「楊雄『答劉歆書』譯註」（本紀要一號）を参照されたい。

1 雄叩頭。賜命謹至。又告以田儀事、事窮竟白、案顯出、甚厚甚厚。田儀與雄同鄉里、幼稚爲隣、長艾相愛。視覲動精采、似不爲非者。故擧至日、雄之任也。不意淫迹暴於官朝、令擧者懷嚙而低眉、任者含聲而冤舌。知人之德、堯猶病諸、雄何慙焉。叩頭叩頭。

「答劉歆書」冒頭の部分である。楊雄は同郷の舊友田儀を推薦したが、田儀が罪を犯したために楊雄も責任を感じて陳謝している。劉歆の「與楊雄書」によれば田儀は五官郎中（比二千石）となっており、官婢の陳徽・駱驛らと通じ竊盜をはたらいたらしい。

第5段に上京の後「二十七年間方言を採集している」とあるから、この事件は六十七歳（後十四年）から没した七十一歳（十八年）の頃のことである。當時楊雄は王莽の大夫であったと思われるが、國師とされた劉歆にこのように辭を低くして謝罪している。無論、罪惡感もあつたのだろうが、「人の徳を知るは、堯すら猶ほ諸れを病む」と自分を帝堯に比すのは、あたかも田儀を推薦した責任の追及を免れんとするかのようである。そしてこの事件について管轄外であろう劉歆に陳謝し、また劉歆も「與楊雄書」にてこの事件の落着を報告していること¹⁾から、楊雄と田儀事件を審議する者の間に劉歆が入り、楊雄のために便宜を圖つたのかもしれない。あるいは劉歆に審議の結果を尋ねただけかもしれないが、兩人の立場の差異は明確である。更に言えば『方言』の献上を要求する詔を劉歆が仲介したのは、どのような理由によるのだろうか。楊雄が劉歆とその父劉向と交友があつたのは明らかだが、田儀事件の報告と同じ書簡で献上を打診しているのはただの

偶然だろうか。田儀事件の責任を追及しない見返りに、「方言」の献上を要求した可能性もあるのだろうか。今は結論を下しがたいので、ただ指摘するにとどめておきたい。

また、この段から楊雄が田儀を推薦したことが知られるが、楊雄は『法言』の重黎篇と淵齋篇に多数の人物評を記している。『法言』淵齋篇では同時代の蜀出身者として李仲元なる人物を傑出した人物であると特筆している。また、當時同じ蜀出身で高官に至った何武は人物の評價に長じたことが知られるが、楊雄は田儀の評價を誤ったと言うことができる。

3 而雄始能草文、先作縣邸銘、王佖頌、階闈銘、及成都城四隅銘。蜀人有楊莊者、爲郎、誦之於成帝。成帝好之、以爲似相如、雄遂以此得外見。此數者皆都水君常見也。故不復奏。

弱年にして「縣邸銘」「王佖頌」「階闈銘」「成都城四隅銘」を作ったところ、蜀出身の郎官楊莊が成帝に薦めた。帝は司馬相如に似ているとして拜謁を許された。「縣邸銘」など數篇は既に劉向が見ているという。

『漢書』楊雄傳贊には「初め、雄年四十餘にして、蜀より來至して京師に遊ぶ。大司馬車騎將軍王（音）〔根〕其の文雅を奇として、召して以て門下の史と爲し、雄を薦めて待詔せしむ」とあり、ここに言う楊莊の推薦と齟齬するようである。しかし上京した當初は王根の門下であり、待詔へと推薦された後、「答劉歆書」に言う通り楊莊が成帝の

御前にて楊雄の作品を誦したため、雄は拜謁できたと考えれば矛盾はない。更に「文選」の李周翰注には、直宿郎だった楊莊が成帝に「縣竹頌」を誦し黃門侍郎となったとある。

4 雄爲郎之歲、自奏、少不得學、而心好沈博絕麗之文。願不受三歲之奉、且休脫直事之繇、得肆心廣意、以自克就。有詔、可不奪奉、令尙書賜筆墨錢六萬、得觀書於石室。如是後一歲、作繡補、靈節、龍骨之銘詩三章、成帝好之、遂得盡意。

三年間の俸祿を辭退して存分に學ぶことを依頼したが、俸祿は支給された上、石室の書物の閱覽が許された。その後「繡補」「靈節」「龍骨」の詩三章を作り、成帝に評價されている。

前段とともに既に佚した楊雄の文章ばかりが列擧されている。前段に「縣邸銘」「王佖頌」「階闈銘」「成都城四隅銘」、この段では「繡補」「靈節」「龍骨之銘詩三章」の名が擧がっているが、全て佚文であり片言隻句さえ見當たらぬ。これらの作品については他の文獻にも言及はなく、ただこの部分に篇名が見えるのみである。早期の作であるから、單に失われただけなのかもしれない。しかし佚文の篇名ばかりを列擧するのは、「答劉歆書」が僞作である可能性を更に低くするであろう。僞作であるなら存在の知られない篇名を擧げる意圖は考えがたいからである。

6 張伯松不好雄賦頌之文、然亦有以奇之。常爲雄道、言其父及其

先君憲典訓、屬雄以此篇目顯示之。伯松曰、是懸諸日月不刊之書也、又言、恐雄爲太玄經、由鼠坻之與牛場也。如其用則實五稼、飽邦民、否則爲牴糞、棄之於道矣。而雄般之。

張疎(伯松)は雄の辭賦や頌を好まなかつたが、「方言」は高く評價した。また「太玄經」は利用されたなら、優れた効果をあげるだろうが、利用されなければ無意味だと述べる。

この段にある「太玄經」という語については「譯注「答劉歆書」」に述べた通り、他に見えない表記である。『漢書』楊雄傳(自序)や『漢書』藝文志では「太玄」と表記されており、「答劉歆書」は「經」字を加え自ら「太玄經」と稱する唯一の例である。當時は「太玄」と呼ばれており、「經」字を加えた例は他に『後漢書』張衡傳注引く桓譚「新論」の「玄經」、「論衡」超奇の「太玄經」までない。このことから「楊雄の『太玄經』を爲す」という部分が張伯松の語の引用であることを勘案しても、自ら書簡において「經」字を付しているのは後人の加筆を疑つてよいと思われる。

また「由鼠坻之與牛場也」は意味のよくわからない表現である。¹⁶⁾「答劉歆書」には他にも難解な部分は少なくなく、訛誤の存在も疑われる。次章に擧げる「與楊雄書」の冒頭には五十二字の衍文が指摘されているので、「答劉歆書」にも同様の誤りの存する可能性を考慮すべきであろう。

四、劉歆「與楊雄書」と楊雄「答劉歆書」

以上、「答劉歆書」より楊雄の經歷に關する記述を取り上げた。いうまでもなく「答劉歆書」は劉歆「與楊雄書」への返書なのだが、劉歆「與楊雄書」を一瞥すると必ずしも楊雄が經歷を記す必要はないように思われる。長文にわたるが、次に劉歆「與楊雄書」を譯とともに擧げる。¹⁷⁾

歆叩頭。昨受詔必五官郎中田儀與官婢陳徵駱驛等私通、盜刷越巾事、卽其夕竟歸府。詔問三代周秦軒車使者、遣人使者、以歲八月巡路、求代語・僮謠・歌戲、欲得其最目。因從事郝隆求之有日、篇中但有其目、無見文者。歆先君數爲孝成皇帝言、當使諸儒共集訓詁、爾雅所及、五經所詁、不合爾雅者、詁竊爲病。及諸經氏之屬、皆無證驗、博士至以窮世之博學者。偶有所見、非徒無主而生是也。會成帝未以爲意、先君又不能獨集。至於歆身、脩軌不暇、何惶更創。屬聞子雲獨採集先代絕言、異國殊語、以爲十五卷、其所解略多矣、而不知其目。非子雲澹雅之才、沈鬱之思、不能經年銳精以成此書。良爲勤矣。歆雖不遘過庭、亦克識先君雅訓、三代之書蘊藏于家、直不計耳。今聞此、甚爲子雲嘉之已。今聖朝留心典誥、發精於殊語、欲以驗考四方之事、不勞戎馬高車之使、坐知僭俗、適子雲攘意之秋也。不以是時發倉廩以振贍、殊無爲明。語將何獨挈之寶。上以忠信明於上、下以置恩於罷朽、所謂知蓄積、

善布施也。蓋蕭何造律、張倉推曆、皆成之於帷幕、貢之於王門、功列於漢室、名流乎無窮。誠以隆秋之時、收藏不殆、饑春之歲、散之不疑。故至於此也。今謹使密人奉手書、願願與其最目、得使入錄、令聖朝留明明之典。歆叩頭叩頭。

(劉) 歆、叩頭して申し上げます。昨日、密かに詔を授かり五官郎中田儀と奴婢の陳徵、駱驛らが密通して、刷越巾を盗んだ事は、夕べに落着し官に付せられたとのことでした。また詔には三代周秦の軒車の使者、逾人の使者が、毎年八月に各地を巡り、各地の同義語・僮謠・歌戲を収集したことにつきお訊ねがあり、その綱目をお求めです。そこで従事の郝隆にしばらく捜し求めさせたところ、目録だけで本文のない篇しかありませんでした。私の父(向)はしばしば孝成皇帝のために進言しました。儒者たち皆で訓詁を集めさせるべきである。『爾雅』に言うところ、五經の説くところで、『爾雅』に合わない部分は推量するために問題を生むし、經學の士には確證がなく、博士たちの博學をしても呻吟させている。ただ偶然の知見から當て推量するばかりである、と。成帝はなお意にそまず、父もまた獨り訓詁を集めることもかかないません。私に至っては、日々多忙に過ごすばかりで、到底新たな作業を始めるゆとりはありません。たまたま子雲殿が獨り先代以來絶滅した語、異國の言語を採集して十五卷とし、説くところも少なくないと聞きましたが、その概要は存じません。子雲殿の高雅な才知、深奥なる思慮を傾注し、多年にわたり専心されなければ

ば、そのような書物は成し得ないことでしよう。眞に大變なことです。私は父の教えに接することはなかつたものの、なお父の雅正なる訓詁を知り、三代の書も家に深く所藏しておりますが、十分學んではおりません。このたび、帝よりお話をうかがい、子雲殿に厚くお祝い申し上げる次第です。漢朝においては經書・典籍に心をおかれ、地方の異言に注目されています。四方の事情を調査するのに、軍馬や高貴な車の使者を煩わさず、居ながらにして民の俗に通じようとされています。まさに子雲殿の意のかなう時と言えましょう。今この時に倉廩を開いて廣く振舞うのでなければ、一體何を成そうというのでしょうか。集めた語をただ寶物として蓄えておくのでしょうか。上の者は天に忠信を明らかにし、下の者は衰老に恩を返すのです。蓄えることを知る者は、よく施すものです。あの蕭何が律令を作り、張倉が曆を推算したのは、皆な居室でのことですが、王門に貢いで漢室に功績を重ね、名を不朽のものとなりました。豐作の秋にはしつかり收藏すべきですし、凶作の翌春にはためらわずに廣く分け與えるべきです。この次第は以上の通りです。今謹しんで密かに使者に手書を携えさせます。どうかその書の綱目をお贈りいただき、著録して聖朝の優れ典籍の中に留めさせていただきます。(劉) 歆叩頭、叩頭。

以上の通り劉歆「與楊雄書」は、田儀事件のことと「方言」献上の依頼以外の事は述べていない。そうすると楊雄「答劉歆書」は、楊雄自身の經歷について必要以上に詳細かつ具體的に説明し過ぎて

ではあるまいか。とりわけ「答劉歆書」3・4段は「方言」編纂とは直接関わらず、劉歆への返書に記すべきことなのか疑われる。上京する前後の経緯について極めて具體的であることからすると、後人の偽作であるよりは他の楊雄の文章からの混入の可能性を考えるべきかもしれない。文脈の流れも若干の不自然さが感じられるからだ。

五、「答劉歆書」に見る「方言」の編纂過程

以下では「答劉歆書」に記された「方言」の編纂過程に關する記述について考察を加える。

2 又勅以殊言十五卷、君何由知之。謹歸誠底裏、不敢違信。雄少不師章句、亦於五經之訓所不解。常聞先代輜軒之使奏籍之書、皆藏於周秦之室、及其破也、遺棄無見之者。獨蜀人有嚴君平、臨邛林閭翁孺者、深好訓詁、猶見輜軒之使所奉言。翁孺與雄外家牽連之親。又君平過誤、有以私遇、少而與雄也。君平財有千言耳。翁孺梗概之法略有。翁孺往數歲死、婦蜀郡掌氏子、無子而去。

まず楊雄は章句を治めず、經學に通じないところがあった。蜀の莊遵（嚴君平）と臨邛の林閭翁孺が周秦以來宮室に集められた輕車の使者の奏上した言辭を持っていた上、楊雄とも近かったので、莊遵より千言、林閭翁孺より梗概を得たという。

この段では楊雄が「方言」の編纂に取り掛かる契機について述べている。その際、楊雄に近い蜀の莊遵と林閭翁孺が周秦以來宮室に集

められた言辭を持つており、それを譲られたとある。考えてみるとなげ蜀という長安を離れた地方の、莊遵と林閭翁孺という隱士のごとき人物が、古來傳えられた宮室の記録を所有していたのか、という疑問が生じる。そもそも當時ほかに「輜軒の使の奉ぜし所の言」を所有していたという人物も聞かない。しかも兩人とも偶然に楊雄と縁がある點で不自然さを指摘できる。ただ、他に蜀出身の司馬相如が「凡將」という小學書を編纂したことを考えると、蜀では小學が盛んであった可能性を考えることもできる。

また「勅するに殊言十五卷を以てす」という句も問題がある。まず書名を「方言」とせず「殊言」としている點、また現行本が十三卷であるのに「十五卷」としているのも疑問である。既に多くの議論のあるところだが、いずれの疑問も却って「答劉歆書」の偽作を否定する根據となる。なぜなら「答劉歆書」が「方言」の楊雄編纂説を補強するための偽作であるとすれば、「答劉歆書」は「殊言」ではなく「方言」に作るはずであり、また「十五卷」ではなく通行の十三卷と記すのが望ましいからである。

5 故天下上計・孝廉及内郡衛卒會者、雄常把三寸弱翰、齎油素四尺、以問其異語。歸即以鉛摘次之於槩、二十七歲於今矣。而語言或交錯相反、方覆論思、詳悉集之、燕其疑。

その後、各地より上京してきた上計、孝廉と内郡出身の衛卒が集まる時に、小筆と白絹を手にして彼らの知る方言を調査した。歸宅後に

は鉛と木牘を用いて整理した。既に二十七年續けているが、なお錯綜し矛盾があるため、考察を重ね疑問を解決したという。

この段落は『方言』の實際の編纂作業について具體的に述べている。各地の者が集まる時、楊雄ただ一人で作業を行っていたというのは、信じがたいようだが、劉歆「與楊雄書」にも「屬天子雲の獨り先代の絶言、異國の殊語を採集し、以て十五卷と爲すを聞く」とあるので、事實であるらしい。『方言』の編纂は全く個人的な營爲であったようである。そうだとすればこの困難な作業は上京後の楊雄の學究生活に多大な影響を及ぼしたはずである。上京後、宮廷の辭賦作家となり（4段にあつたように）宮中の書物を閲覽する一方で、『方言』を二十七年にもわたつて編纂したのであれば、生涯最大の勞力を費やした作業だつたと言えよう。楊雄の代表作とされる『太玄』『法言』以上に『方言』は、楊雄にとつて精魂を傾けた書物だつたのかもしれない。

7 伯松與雄、獨何德慧、而君與雄、獨何譖隙、而當匿乎哉。其不勞戎馬高車、令人君坐幃嶺之中、知絶遐異俗之語、典流於昆祠、言列於漢籍、誠雄心所絶極、至精之所想邁也夫。聖朝遠照之明、使君星此、如君之意、誠雄散之之會也。死之日、則今之榮也。不敢有貳、不敢有愛。少而不以行立於鄉里、長而不以功顯於縣官、址訓於帝籍、但言詞博覽、翰墨爲事。誠欲崇而就之、不可以遺、不可以怠。即君必欲脅之以威、陵之以武、欲令人之於此、此又未定、未可以見。今君又終之、則縊死以從命也。而可且寬假延期、必不敢有愛。雄之所爲、得使君輔貢於明朝、則雄無恨。何敢有匿。

唯執事者圖之。長監於規、繡之、就死以爲小、雄敢行之。謹因還使、雄叩頭叩頭。

張竦（伯松）は楊雄の文を好まなかつたが、『方言』は高く評價し、篇目を示すと「日月のように除き去ることのできない價値をもつ書である」と言つた。そして『方言』によつて圍幕の中に座つた主君に、絶域の異俗の語を傳え、子孫にまで受け繼がれるのを望んでいる。そして『方言』を獻上するのはありがたく名譽なことであるから、出し惜しみはしない。まだ未完成であるから無理強いされても、渡すことはできないが、まだ何ら功績もないので、ぜひもう少し時間をかけて命をかけてでも完成させたい、と語氣強く述べている。

この段には楊雄が小學家として知られる張敞の孫張竦と親しかつたことが記されており、楊雄の小學も張氏の學に近かつたことが推測される。また、『方言』を編纂することで皇帝に對して居ながら各地の方言を知らしめ、その書が廣く繼承されることを期待している。ただしこの部分（「其不勞戎馬高車……知絶遐異俗之語」）は、劉歆「與楊雄書」の「不勞戎馬高車之使、坐知俗俗」を承けた表現である。

六、楊雄の小學

これまで「答劉歆書」に見た『方言』編纂に關する内容と、他の文献の記述とを合わせて楊雄の小學についてまとめ、結びに代えたい。楊雄が本格的に小學を學び始めたのは、蜀において莊遵と林禽翁孺より周秦以來宮室に集められた言辭を授かつたことが契機となつてい

る。蜀は他にも小學書の『凡將』を著した司馬相如の出身地でもあり、小學の盛んだった可能性がある。やがて上京すると、各地の人士が集まる際に自ら筆と絹布を手にして方言を採集した。二十七年の閏、獨力で調査を続け整理を行なったが『方言』の書は未完成のままであった。しかしその間、小學家として知られる張敞の孫張竦と交友を結んでおり、調査の成果が高く評價されている。このことから楊雄の小學が張氏の學に近かったことが推測された。張敞は、古字の多い『蒼頡』の讀みを傳え、また周の古文字にも通じた人物であった。

以上の事情が幸いしたのであろう、『漢書』藝文志には次の記述がある。

至元始中、徵天下通小學者以百數、各令記字於庭中。楊雄取其有用者以作訓纂篇、順續蒼頡。又易蒼頡中重複之字、凡八十九章。

これによると平帝の元始中(平帝紀によると五年²⁴)に天下の小學に通ずる者、百名以上に取材して『訓纂篇』を作ったとあり、また『蒼頡』の中の重複する文字を改めて八十九章としたと言う。漢志には『訓纂篇』とともに『揚雄蒼頡訓纂』も著録し、『訓纂一篇 揚雄作……揚雄蒼頡訓纂一篇』としている。また『說文』敘には次の記述がある。

孝宣時、召通蒼頡讀者、張敞從受之。涼州刺史杜業、沛人爰禮、講學大夫秦近、亦能言之。孝平時、徵禮等百餘人、令說文字未央

廷中、以禮爲小學元士。黃門侍郎楊雄、采以作訓纂篇。凡蒼頡已下十四篇凡五千三百四十字、群書所載、略存之矣。

兩記事をまとめると、楊雄は五十八歳の時、全國より集められた小學に通じた者の傳える文字を朝廷にあつて整理し、まとめる作業を請け負ったことになる。これは當時既に十年以上に及んでいたであろう方言の採集と整理作業の成果が認められた、もしくはそれによって培われた小學の知識が評價されてのことと考えてよいであろう。

『訓纂篇』についてはこれまで不明であったが、一九七七年に安徽省阜陽縣雙古堆の漢墓より『蒼頡篇』の簡牘が発見されて佚文が見られるようになり、『訓纂篇』の性質が推定できるようになった²⁵。それによると『訓纂篇』は四字句を十五連ねて一章とし、すべて三十四章、二千四十字あったと考えられる。そして前述の漢志の記事によれば『蒼頡篇』に續成したもので、重複がなかったという。『蒼頡篇』が陳述式と羅列式を併用した識字用字書であったことから、『訓纂篇』も同様の性質を持っていたと考えられる。

『揚雄蒼頡訓纂』は、『訓纂篇』以上に詳細が不明である。漢志に言う『蒼頡』の中の重複する文字を改めて八十九章とした²⁶というのが相當し、『說文』引く揚雄説と『蒼頡』の佚文より考えて『蒼頡』『訓纂』の注釋書の性質を備えていたと考えられる。

以上のようにして楊雄の小學は形成された。初め蜀から上京し、ただ一人方言の採集を繼續したことが、後に朝廷でも小學家として認められる道を開いたのである。當初、方言の採集は宮廷に奉侍する辭賦

作家として、語彙の充實を目的としていたのだから、年月を重ねるうち次第に小學の領域に及んだものと思われる。當時、『爾雅』や經書の傳注に方言が用いられて²⁷⁾いることに鑑みると、上京當時は一介の辭賦作家だった楊雄は、『方言』編纂作業を通して經學の世界により深く傾倒するようになったと考えられる。その『訓纂』『揚雄蒼頡訓纂篇』は失われたが、一部は『方言』とともに『說文』に引用されている。さらに楊雄の小學の知識が辭賦の制作や『太玄』や『法言』の著作に生かされていることも疑いないところである。

註

- (1) 他に「方言」編纂に關わる洪邁說と戴震說の對立については、佐藤進「揚雄『方言』研究導論」(『現代中國學への視座—新シノロジ—言語篇』、東方書店、一九九八年)に指摘されている。なお、『方言』の作者については周祖謨「方言校箋」自序(中華書局、一九九三年二月)の說に従う。それは「說文」に「方言」に類似する語句が多いことから、「說文」の成立した後漢和帝永元十二(一一二)年には今本「方言」の記載がほぼ存在していたと考えるが、「說文」も王充「論衡」も「方言」という書名を擧げていないため、「方言」は未完成だったとし、「方言」が書名とともに廣く知られるようになったのは應劭による言及が現れた漢末とするものである。(王充沒有一字說到「方言」……許慎的『說文解字』里用方言解釋字義的和今本「方言」詞句相同的很多、他既沒有說到揚雄作「方言」……從這兩點來看、和帝的時候還沒有叫做「方言」的一部完全的书是很清楚的事情……「方言」在漢末應當已經普遍流傳起來了……許慎「說文」里既然有很多跟今本「方言」相合的詞句、必然在和帝永元以前就有了跟今本「方言」相類的記載了。……「方言」是不是揚雄所作、很不容易斷定。)
- (2) 「四庫全書總目提要」(經部・小學「方言」)には「書中載『揚莊』之

名、不作「嚴」字、實未嘗預爲明帝諱。其「嚴君平」字、或後人傳寫追改、亦未可知、皆不足斷是書之僞」とあるのを受けた説だが、武英殿聚珍版『方言注』の書前提要には「原纂修官庶吉士臣戴震」との署名があるので、「四庫全書總目提要」には戴震の意見が反映されていると思われる。

- (3) 靜嘉堂文庫藏宋鈔本は文部省科學研究費研究成果報告書「中國における言語地理と人文・自然地理」第二分冊(一九九八年)・佐藤進編「宋刊方言四種影印集成」に影印され、同氏「揚雄『方言』の宋刊本とその影印・抄寫・翻刻」に解説されている。

- (4) ほかに「玉海」卷四十四(藝文・小學上・漢別國方言)には「古文苑、天下計孝廉及由郡衛卒會者、雄常把三寸弱翰、齎油素四尺、以問其異語。即以鈔摘次之於槧。雄以示張伯松曰、是垂日月不刊之書也」の引用がある。

- (5) このほか「華陽國志」(益梁寧三州先漢以來土女目錄)の「尙書郎楊壯」に「成都人也。見揚子方言」とあるのを、「方言」附録「答劉敬書」の「揚莊」のこととして、「方言箋疏」錢繹(一九九一年、中華書局)は東晉に「方言」の存在を認めている。

- (6) 余嘉錫「古書通例」(上海古籍出版社、一九八五年)「辨附益」參照(7)「四庫提要」(前出)は「疑雄本有此未成之書、歆借觀而未得。故七略不載、漢志亦不著錄、後或侯芭之流收其殘稿、私相傳述」と述べている。

- (8) 參考までに引用しておく。「蓋聞方言之作、出乎輶軒之使、所以巡遊萬國、采覽異言、車軌之所交、人迹之所蹈、靡不畢載、以爲奏籍。周秦之季、其業墮廢、莫有存者。暨乎揚生、沈淡其志、歷載構綴、乃就斯文。是以三五之篇著、而獨鑑之功顯。故可不出戶庭、而坐照四表。不勞疇咨、而物來能名。考九服之逸言、標六代之絕語、類離詞之指韻、明垂途而同致。辨章風謠而區分、曲通萬殊而不雜。眞治見之奇書、不刊之碩記也。余少玩雅訓。旁味方言、復爲之解、觸事廣之、演其未及、摘其謬漏。庶以燕石之瑜、補琬琰之瑕、俾後之瞻涉者、可以廣寤多聞爾」。前半の「輶軒之使」に關する記述は書簡の他に見られない事柄

であり、「暨乎楊生、沈淡其志、歷載構綴、乃就斯文。是以三五之篇著、獨鑑之功顯。故可不出戶庭、而坐照四表。不勞疇咨……」の部分も、劉歆「與楊雄書」の「屬聞子雲獨採集先代絕言、異國殊語、以爲十五卷、……非子雲澹雅之才、沈鬱之思、不能經年銳精以成此書。……今聖朝留心典誥、發精於殊語、欲以驗考四方之事、不勞戎馬高車之使、坐知僭俗……」を参照しているように思われる。

(9) 劉歆「與楊雄書」に「五官郎中田儀與官婢陳微・駱驛等私通、盜刷越巾事」とある。

(10) 楊雄の上京は「漢書」楊雄傳贊により「四十餘」と考える。周壽昌「漢書注校補」卷四八に三十歳とする説があるが、今はとらない。

(11) 劉歆「與楊雄書」に「五官郎中田儀與官婢陳微駱驛等私通、盜刷越巾事、即其夕竟歸府」とある。

(12) 「法言」淵騫篇に「或問『子、蜀人也、請人。』曰『有李仲元者、人也。』其爲人也、奈何。』曰『不屈其意、不累其身。』曰『是夷、惠之徒與。』曰『不夷不惠、可否之間也。』如是、則奚名之不彰也。』曰『無仲尼、則西山之餓夫與東國之緇臣惡乎聞。』曰『王陽、貢禹遇仲尼乎。』曰『明星皓皓、華藻之力也與。』曰『若是、則奚爲不自高。』曰『皓皓者、己也。引而高之者、天也。子欲自高邪。仲元、世之師也。見其貌者、肅如也。聞其言者、愀如也。觀其行者、穆如也。駢聞以德詘人矣、未聞以德詘於人也。仲元、畏人也。』或曰『育、賁。』曰『育、賁也、人畏其力、而侮其德。』請條。』曰『非正不視、非正不聽、非正不言、非正不行。夫能正其視聽言行者、昔吾先師之所畏也。如視不視、聽不聽、言不言、行不行、雖有育、賁、其猶侮諸。』とある。なお「法言」の人物評については、拙文「關於《法言》的人物批評」(復旦大學中國語言文學研究所「古代文論研究的回顧與前瞻——復旦大學二〇〇〇年國際學術會議論文集」、二〇〇二年八月、復旦大學出版社)を参照されたい。

(13) 「漢書」何武傳に「武爲人仁厚、好進士、獎稱人之善。爲楚內史厚兩龔、在沛郡厚兩唐、及爲公卿、薦之朝廷。此人顯於世者、何侯力也、世以此多焉」とあり、慎重に人物を吟味し、人事にも嚴格であったた

め贊では「何武之學……考其禍福、乃效於後」と讀えられている。また、何武と楊雄の關係については拙文「蜀における楊雄の處世と學問」(「立命館文學」五九八號、二〇〇七年二月、立命館大學人文學會)に論じている。

(14) 「資治通鑑考異」卷一に「時王音卒已久、蓋王根也」と言う通り王音は王根の誤りであろう。

(15) 「文選」卷七、「甘泉賦」の李修翰注に「揚雄家貧好學每制作慕相如之文、嘗作騶竹頌。成帝時直宿郎楊莊、誦此文。帝曰、此似相如之文。莊曰、非也。此臣邑人揚子雲。帝即召見、拜爲黃門侍郎」とある。

(16) 「楊雄「答劉歆書」譯註」では、「古文苑」章樵注に「坻音墀、場音傷、皆養也。方言、梁宋之間、蚩蚩糾鼠之場謂之坻」とあるのに従い、

「鼠や牛の糞のようなもの(で、もし利用したなら、五穀を實らせ民を満たすことができるが、利用できなければ道端に糞のように捨てられる)かもしれない」と釋した。

(17) 「與楊雄書」の冒頭に置かれた「雄爲郎一歳、作繡補靈節龍骨之銘詩三章、及天下上計孝廉雄問異語紀十五卷。積二十七年、漢成帝時、劉子駿與雄書從取方言曰」の五十二字が衍文と考えられている。「方言疏證」戴震(一九九七年、清華大學「戴震全集五」)、「方言箋疏」錢繹(一九九一年、中華書局)参照。

(18) 底本には「方言校箋」周祖謨(一九九三年、中華書局)を用い、譯出するに當たり「方言疏證」戴震(一九九四年、黃山書社「戴震全書三」、一九九七年、清華大學「戴震全集五」)、「重校方言」丁杰・盧文弨(抱經堂叢書本)、「方言箋疏」錢繹(前掲)を参照した。また「玉海」卷十六(地理・異域圖書・漢別國方言)、「同」卷四十四(藝文・小學上・漢別國方言)にも一部引用がある。

(19) 莊遵は「漢書」王貢兩龔鮑傳と「華陽國志」卷十上(先賢士女)に見え、前者に「君平卜筮於成都市、……裁日閱數人、得百錢足自養、則閉肆下簾而授老子。……楊雄少時從遊學」とあり、林間翁孺は「華陽國志」卷十上(先賢士女)に「林間、字公孺、臨邛人也。善古學。古者天子有輜車之使、自漢興以來劉向之徒但聞其官、不詳其職。惟聞與

嚴君平知之曰、「此使考八方之風雅、通九州之異同、主海內之音韻、使人主居高堂知天下風俗也」。楊雄聞而師之、因此作「方言」。閻隱遜、世莫聞也」とある。

(20) 『漢書』藝文志(六藝・小學)に「凡將一篇。司馬相如作」と著録され、同序によると武帝の時に『蒼頡篇』に續けて著されたと言う。「凡將」は既に佚し、『說文解字』卷二上(旁)や『藝文類聚』卷四四などに佚文が見られるに過ぎない。

(21) なぜ「答劉歆書」に「殊言」と言うのか、「方言」の成立を論ずる際に必ず議論されるが、未だに定論はないようである。「殊言」を多くは書名とするが、華學誠『周秦漢晉方言研究史』(三章二節「方言」的書名・内容・體例、復旦大學出版社、二〇〇三年三月)は書名であるか否か斷定することはできない、楊雄は生前に書名を定めておらず、「殊言」は臨時に付けられた名前ではないかと考えている。他方、卷數の不一致については馬學良『方言』考原(『羅常培紀念論文集』商務印書館、一九八四年三月)に詳しい。

(22) 『漢書』藝文志に「蒼頡多古字、俗師失其讀、宣帝時徵齊人能正讀者、張敞從受之」とある。

(23) 『漢書』郊祀志下によると、張敞は古文字を好み、美陽縣で出土した鼎の文字を解讀したという。また儒林傳には『春秋左氏傳』を修めたとあるので、古文を修めたものと思われる。王國維『觀堂集林』「兩漢古文學家多小學家說」ではその筆頭に擧げられている。

(24) 平帝紀元始五年に「徵天下通知逸經、古記、天文、曆算、鍾律、小學、史篇、方術、本草及以五經、論語、孝經、爾雅教授者、在所爲寫一封軹傳、遣詣京師。至者數千人」とあり、同じ事柄を指すと考えられる。

(25) 以下では福田哲之『說文以前小學書の研究』(創文社、二〇〇四年十二月)第五篇『說文』以前小學書の系統とその展開を参照した。

(26) 馬宗霍『說文解字引通人說攷』(科學出版社、一九五九年十一月)には、楊雄説として十三條が引かれている。

(27) 華學誠『周秦漢晉方言研究史』(前掲)二章「周秦時期的方言研究」、

八章「漢代經籍傳注中的方言研究」に詳しい。